

令和3年4月28日開会

令和3年4月28日閉会

令和3年三宅町議会
第1回臨時会会議録

三宅町議会

令和3年4月三宅町議会第1回臨時会会議録目次

招集告示	1
会期日程表	2
第 1 号 (4月28日)	
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名	3
職務のため会議に出席した者の役職氏名	3
議事日程	4
議長挨拶	5
町長挨拶	5
開会の宣告	6
議事日程の報告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
追加議案の上程	8
選任第2号 三宅町常任委員会委員の選任について	8
選任第3号 三宅町議会運営委員会委員の選任について	9
選挙第2号 川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の選挙	10
選挙第3号 山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員の選挙	10
閉会中の継続審査	11
町長挨拶	12
閉会の宣告	13
署名議員	15

三宅町告示第33号

令和3年4月三宅町議会第1回臨時会を
次のとおり招集する

令和3年4月15日

三宅町長 森田 浩司

記

1. 招集日時 令和3年4月28日 金曜日
午前 10時00分 開会
1. 招集場所 三宅町役場 3階 議会議場
1. 付議事件
 - (1) (専決処分事項報告) 三宅町税条例等の一部を改正する条例の
制定について

令和3年4月三宅町議会第1回臨時会

会期日程表

令和3年4月28日金曜日 1日間

目次	月日曜日	開会時間	摘要
第1日目	4月28日水曜日	午前10時00分	臨時会開会

令和3年4月三宅町議会第1回臨時会

招集の日時 令和3年4月28日水曜日午前10時00分開会

招集の場所 三宅町役場3階議会議場

出席議員名

久保憲史	川鱒実希子	瀬角清司
松本健	森内哲也	渡辺哲久
辰巳光則	松田晴光	池田年夫

欠席議員数（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

町長	森田浩司	副町長	金井壮夫
教育長	澤井俊一	総務部長	森本典秀

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

議会事務局長	今中建志	モニター室係	山内亮
		モニター室係	岸本奈己

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

本会議の会議録署名議員氏名

3番議員	瀬角清司	4番議員	松本健
------	------	------	-----

令和3年4月三宅町議会第1回臨時会

議 事 日 程

令和3年4月28日 金曜日

午前 10時00分 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会 期 の 決 定
- 日程第3 承認第2号 (専決処分事項報告) 三宅町税条例等の一部を改正する条例の制定
について
- 追加日程第1 選任第2号 三宅町常任委員会委員の選任について
- 追加日程第2 選任第3号 三宅町議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第3 選挙第2号 川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の選挙
- 追加日程第4 選挙第3号 山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員の選挙

◎議長挨拶

○議長（辰巳光則君） 本日、令和3年4月三宅町議会第1回臨時会を招集されましたところ、議員各位にはご出席いただき、ありがとうございます。

本日提案されております議案につきましては、三宅町税条例等の一部を改正する条例の制定についての専決処分事項報告の承認1件と、議会人事について審議をお願いいたします。

円滑な議会運営にご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

また、携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにするか電源をお切りくださいますようお願いいたします。

◎町長挨拶

○議長（辰巳光則君） 開会に先立ちまして、森田町長よりご挨拶をいただきます。

森田町長。

○町長（森田浩司君） 議員の皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、令和3年4月三宅町議会第1回臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、年度初めに当たり公私ご多忙の中ご出席いただき厚く御礼申し上げます。また、日ごろより町政発展のためご支援、ご協力を賜っておりますことを重ねて御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、今週日曜日から開始しており、90歳以上の高齢者61名の方の1回目のワクチン接種が完了しました。当日は目立った混乱、副反応による体調不良を訴える方もなく無事に終了することができました。今後も可能な限り速やかに安全かつスムーズなワクチン接種を実施して参りますのでご協力の程よろしく申し上げます。

では、本臨時会に提出をしております案件ですが、専決処分事項報告の承認1件の重要案件でございます。

議員皆様におかれましては、何とぞ慎重ご審議賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

◎開会の宣告

○議長（辰巳光則君） ただいまの出席議員数は9名で定足数に達しております。

よって、令和3年4月三宅町議会第1回臨時会は成立しましたので開会し、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時02分)

◎議事日程の報告

○議長（辰巳光則君） なお、本日の議事日程はお手元に配付しておりますとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（辰巳光則君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により3番議員、瀬角清司君及び4番議員、松本健君の2人を指名します。

◎会期の決定

○議長（辰巳光則君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（辰巳光則君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日間と決定しました。

これより議事に入ります。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（辰巳光則君） お諮りいたします。

日程第3、承認第2号（専決処分事項報告）三宅町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、森田町長より提案理由の説明を求めます。

森田町長。

○町長（森田浩司君） 議長のお許しをいただきましたので、令和3年4月三宅町議会第1回臨時会に提出をいたしました議案1件についてご説明申し上げます。

承認第1号（専決処分事項報告）三宅町税条例等の一部を改正する条例の制定については、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が令和3年3月31日付けでそれぞれ公布され、令和3年4月1日に施行されたことに伴い本条例等の一部を改正する必要が生じたため地方自治法第179条第1項の規定により令和3年3月31日付けにて専決処分を行いましたので、これを議会にご報告しご承認を願うべく提出するものでございます。改正の概要は、給与所得者及び公的年金等受給者の扶養親族申告書及び退職所得申告書の電子提出に係る税務署長の承認を廃止し、固定資産税（土地）の負担調整措置の継続、固定資産税（土地）の課税標準額が増加する土地について前年度の課税標準額に据え置く措置、軽自動車税環境性能割り1%分の軽減適用期間を9ヶ月延長、住宅ローン控除における特例期間の延長及び所得税額から控除しきれない額を控除限度額の範囲内で個人住民税額から控除する旨の改正を行うものでございます。

以上が今臨時会に提出いたしました承認第2号専決処分事項報告1件の提案説明とさせていただきます。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重ご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（辰巳光則君） ただいま説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳光則君） 質疑なしと認めます。質疑は終結致します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳光則君） 討論なしと認めます。

討論を終わります。

お諮りします。

日程第3、承認第2号（専決処分事項報告）三宅町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

この採決は起立で行います。

本件を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（辰巳光則君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

◎追加議案の上程

○議長（辰巳光則君） お諮りします。

本日の議事日程に選任2件及び選挙2件を上程したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳光則君） 異議なしと認めます。

よって、選任2件及び選挙2件を追加することに決定しました。

追加の議事日程を配付いたします。

しばらくお待ちください。

（議事日程配付）

配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎選任第2号 三宅町常任委員会委員の選任について

○議長（辰巳光則君） 追加日程第1、選任第2号 三宅町常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

各常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって選任いたしたいと思いますが。選任の方法は議長において選任したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳光則君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員の選任については、委員会条例第2条の規定により総務建設常任委員会及び福祉文教常任委員会の委員の定数は10名となっており、議員全員を議長において選任することに決定しました。

総務建設委員会委員に久保憲史君、川鯨実希子君、瀬角清司君、松本健君、渡辺哲久君、森内哲也君、辰巳光則君、松田晴光君、池田年夫君を選任いたします。

福祉文教委員会委員に久保憲史君、川鯨実希子君、瀬角清司君、松本健君、渡辺哲久君、森内哲也君、辰巳光則君、松田晴光君、池田年夫君を選任いたします。

◎選任第3号 三宅町議会運営委員会委員の選任について

○議長（辰巳光則君） 追加日程第2、選任第3号 三宅町議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって選任いたしたいと思いますが。選任の方法は議長において選任したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳光則君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員の選任については、議長において選任することに決定しました。

議会運営委員会委員に久保憲史君、川鰭実希子君、瀬角清司君、松本健君、渡辺哲久君、森内哲也君、松田晴光君、池田年夫君を選任いたします。

暫時休憩をします。休憩中に各委員会において委員長、副委員長の互選を行って下さい。

（午前10時11

分）

○議長（辰巳光則君） ただいまより再開します。

（午前10時14

分）

◎各常任委員会、特別委員会、正副委員長報告

○議長（辰巳光則君） 休憩中に各委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選がなされましたので、報告します。

総務建設常任委員会委員長、渡辺哲久君、副委員長、松本健君。

福祉文教常任委員会委員長、川鰭実希子君、副委員長、久保憲史君。

議会運営委員会委員長、森内哲也君、副委員長、池田年夫君。

◎選挙第2号 川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の選挙

○議長（辰巳光則君） 追加日程第3、選挙第2号 川西町・三宅町式下中学校組合議会

議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳光則君) 異議なしと認めます。

選挙の方法は指名推薦によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳光則君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

川西町・三宅町式下中学校組合議会議員に川鯨実希子君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました川鯨実希子君を川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳光則君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました川鯨実希子君が川西町・三宅町式下中学校組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました川鯨実希子君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

今回選任された川鯨議員を含め、今後の式中議会議員は久保議員、瀬角議員、辰巳議員の4名となります。

◎選挙第3号 山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員の選挙

○議長(辰巳光則君) 追加日程第4、選挙第3号 山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員の選挙を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳光則君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳光則君) 異議なしと認めます。

指名の方法については、議長において指名することに決定しました。

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員に瀬角清司君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました瀬角清司君を山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳光則君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました瀬角清司君が山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました瀬角清司君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

◎閉会中の継続審査

○議長(辰巳光則君) お諮りします。

閉会中の継続審査について、当面する諸問題につきまして、各委員会の議会閉会中においても引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第109条第6項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査していただきたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳光則君) 異議なしと認めます。

よって、議会閉会中の各委員会で継続して調査並びに審査していただきたいと思えます。

◎町長挨拶

○議長（辰巳光則君） 以上で、今期臨時会に提出されました案件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、森田町長よりご挨拶をお願いいたします。

森田町長。

○町長（森田浩司君） 議長のお許しをいただきましたので、令和3年4月三宅町議会第1回臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、承認1件の重要案件について慎重審議いただき、ご承認を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

さて、国では新型コロナウイルス感染症対策として、4月5日から大阪府、兵庫県、宮城県に、12日から東京都、京都府、沖縄県に、20日から埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県に「まん延防止等重点措置」が適用され対応が行われていましたが、感染の拡大は止まらず、25日には新たに愛知県にも「まん延防止等重点措置」が適用されることになりました。特に関西では感染力が強く重傷化リスクの高い変異種による感染が急拡大しており、25日には東京都、大阪府、兵庫県、京都府に対して来月11日まで「緊急事態宣言」が発出され、感染の拡大に歯止めをかけるべく強い対応が行われています。また昨年奈良県において、大型連休中の感染拡大を食い止めるため具体的な方針として「緊急対処処理」が出されました。本町でも4月22日に23件目の感染者が発生し少なからず住民生活にも影響を及ぼしているものと思われまます。なお、暴騰の開会挨拶の中でもふれました新型コロナウイルスワクチン接種事業ですが、65歳以上89歳以下の方へのワクチン接種についても5月の大型連休の最終日である5日から開始する予定であり、その方々が終わり次第直ちに16歳以上64歳以下の方への接種を開始できるよう計画しています。今後国からのワクチン供給の動向も気になるところですが発症を予防し、死亡者や重傷者の発生をできる限り減らすことを目的とし感染症のまん延防止を図るためにも、ワクチン接種については効率的、計画的に実施して参りたいと考えています。そのような中、国から昨年度から交付されている新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金第3次分の交付内示を受け、現在6月補正予算に向けて協議検討しているところでございます。議員の皆様におかれましては、改めてご審議をお願いすることになりますが、感染症拡大防止のために今後ご理解とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

結びになりましたが、日ごとに暖かくなり春の訪れを一層感じ取れる季節となりました。議員皆様におかれましては、健康に留意され益々のご躍進を懸念申し上げますと共に、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます令和3年4月第1回臨時会

の閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（辰巳光則君） これをもって第1回臨時会は閉会いたします。

（午前10時23分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員